

関しては、接種率を上げるため、調整交付金を使って助成の額を上げていったらどうか。広域連合との調整が必要になることもあるだろうが、きちんともう少し助成をするというような答弁をいただきたい。

**答弁（保健福祉部長）**

個人の負担が大きいいうことは理解しているが、来年度に向けての調整については、広域連合と協議しながら進めていきたい。

**質問**

高齢者の肺炎は予防が大切である。そのため、予防接種を重点的にやらないといけない。その手段として助成金を少し上乘せしようということで今回質問している。来年度からしっかりとお願いしたい。

**税金問題について（総括）**

**質問**

①茨城租税債権管理機構と当市の対応。  
常総市の平成20年から平成23年度までの差し押さえ件数の実績を見ると、

**答弁（市長）**  
もう少し経過を見た中で、部局と相談しながら検討していきたい。

**質問**

様子を見ている時間は無い。予防接種を受けるよう早くアピールしてくださいと私は言っている。来年度からはもう少し考えてもらいたい。



堀越 道男 議員

22、23年度と増えている状況にある。平成23年度には給与の差し押さえが出てきた。今のデフレ不況の中で、厳しい生活を強いられている現状がた

くさんある。給与が差し押さえられるのはよほどのことがあると思うが、どの程度の滞納額になったら機構に送るのか。  
②規則では国保税を除くとしているが、機構への事業移管等の事務処理に関する規則では、原則として国保税を除くとされているが、現実は国保税も機構に移管されている。原則どおり国保税の徴収をやめるよう、市として県のほうに要求できないのか。  
③滞納遅延の延滞利子に対する減免要項の設置について。  
延滞利子14・6%は大変高い。滞納していて、さらに14・6%というのは大変過酷な税だと考える。今の生活実態を踏まえて、引き下げ、分納ができるような減免制度を延滞利子についてもできないか。

**答弁（総務部長）**

①納税資力がありながら納税催告や納税相談に応じない者、分割納付者で増額の要請に応じず、滞納額が累積する個人や法人で滞納税額がおおむね100万円を超える者

滞納金額が100万円以下であっても納税意思のないものを移管の対象者としている。  
②国保税の徴収率が各市町村とも低下傾向にあり、国保税を含めた事業移管の要望が高まったため、機構が取扱い基準を設けた。この基準に基づいて移管を行っており、取扱いの停止を求める状況にはないと考える。

③延滞金の利率は地方税法、市税条例で規定されている。減免の措置については、常総市税減免規則及び常総市国民健康保険税の災害等に係る減免取扱要綱により、それぞれやむを得ない事情があると認められた場合について、減免の規定を設けている。

**再質問**  
国保の問題について、機構に送って後はどうでも良いというやり方はどうかと思う。機構に送った国保の12件はどういう実態なのか。  
**再答弁（収税課長）**  
納期限後20日以内に督促状を発送、その後文書催告を行っている。また、納税相談を実施したが納付がなく、滞納額が累積したものである。  
○（その他の質問）  
生活保護行政について

**9月議会質問の検討結果を問う（総括）**

**質問**

第4回定例会で、鬼怒川西地区への住民サービスの不公平を解消するために、市役所の支所、出張所、もしくはそれに代わる施設を設置すべきであるということ質問し

小林 剛 議員

た。それに対して市長の答弁は、新しく建物を建てないで、今ある施設の一面に入れる方向で検討したいということだった。あれから3ヶ月が経過したが、その検討の結果を具体的に聞きたい。

